

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目13番5号

株式会社 **リケン**

代表取締役社長 岡 野 教 忠

第88回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格段のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第88回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年6月25日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年6月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北一丁目13番5号
当社本社会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 1 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第88期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役2名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権行使書により複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取扱います。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.riken.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済の状況は、米国は個人消費に支えられ緩やかに景気が回復しましたが、欧州では債務危機長期化により景気が減速し、高成長を続けてきた新興国では、中国・インド・タイ等で成長率が鈍化しました。

当社グループ事業と関連が深い日系自動車産業におきましては、東日本大震災によりサプライチェーンが寸断されたことから上期の生産はグローバルで深刻な影響をうけました。下期もタイ洪水発生による部品供給の停滞が自動車各社のグローバル生産活動を停滞させる結果となりました。年度後半にはエコカー補助金による需要喚起等もあり対前年で伸びましたが、2011年度の日系カーメーカーの自動車生産台数はほぼ前年度並みとなりました。

当社グループにおきましても、自然災害に起因する一部自動車部品の需要回復の遅れ、海外関係会社の売上減少、円高による生産の海外シフト、海外顧客向け工事案件の延期等があったことから、当連結会計年度の当社グループの売上高は、75,650百万円（前連結会計年度比3.3%減）、営業利益は5,444百万円（前連結会計年度比6.3%減）、経常利益は6,905百万円（前連結会計年度比3.9%減）となりました。前連結会計年度に比べ特別損失が減少したこと等により、当期純利益は4,051百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

セグメントの業績について、自動車・産業機械部品事業での売上高は63,265百万円（前連結会計年度比1.8%減）、セグメント利益は4,381百万円（前連結会計年度比5.2%減）となりました。その他での売上高は14,344百万円（前連結会計年度比4.2%減）、セグメント利益は1,139百万円（前連結会計年度比8.0%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に当社グループが実施しました設備投資の総額は2,848百万円であり、当連結会計年度継続中の主要設備の新設、充実は次のとおりであります。

- ・当社柏崎事業所
機械加工・表面処理設備の増設（自動車・産業機械部品事業部門）
- ・当社および国内連結子会社
工場建屋耐震補強工事（自動車・産業機械部品事業部門）
- ・P.T. パカルティリケンインドネシア
鋳造生産設備および工場建屋の増設（自動車・産業機械部品事業部門）
- ・理研汽车配件（武漢）有限公司
機械加工生産設備の増設（自動車・産業機械部品事業部門）

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

中長期的な事業環境につきましては、欧州景気は不透明感がありますが、米国は景気回復基調にあり、また新興国もやや減速感はあるものの一定の経済成長は続くものと推測されます。

自動車産業につきましては環境対応車の増加や新興国での低価格車の増加等質的变化を伴いながらグローバル市場が急速に拡大していくものと予想されます。

当社グループでは今後の持続的な成長を実現するため、2009年より中長期事業構想「RIKEN VISION2015」を推進しています。

さらに、現在「グローバル事業戦略による世界企業への飛躍」をメインテーマとした中期経営計画「PLAN2015」（2012年度～2015年度）を策定中であり、グローバル市場での事業拡大と更なる企業価値向上を目指して取組んでまいります。

当社の剰余金の配当につきましては、業績および配当性向等を総合的に勘案し、中間配当および期末配当の年2回、安定的な配当水準を維持することを基本方針と考えております。当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当の決定機関は、中間配当は機動的な剰余金の配当を可能とするため取締役会とし、期末配当は株主総会としております。

内部留保資金につきましては、グローバルオペレーション確立に向けた新

規事業の開発、新製品・新技術の開発、生産効率化の推進、既存事業の競争力強化など企業価値向上に効率的に活用してまいります。

自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策遂行の一環として、財務状況や株価水準等を勘案しながら適宜実施してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度) 【当連結会計年度】
売 上 高 (百万円)	80,909	66,476	78,224	75,650
経 常 利 益 (百万円)	482	4,002	7,184	6,905
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△1,118	2,322	3,859	4,051
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△11.05	23.15	38.55	41.26
総 資 産 額 (百万円)	76,793	80,912	76,297	79,625
純 資 産 額 (百万円)	41,803	44,829	45,418	47,958
1株当たり純資産額 (円)	400.53	423.45	439.30	461.36

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第85期 (平成20年度)	第86期 (平成21年度)	第87期 (平成22年度)	第88期 (平成23年度) 【当期】
売 上 高 (百万円)	64,269	51,587	59,371	58,691
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△) (百万円)	△342	1,074	3,800	3,887
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△601	980	2,314	2,441
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△5.95	9.78	23.12	24.86
総 資 産 額 (百万円)	59,382	60,563	55,861	58,890
純 資 産 額 (百万円)	30,012	30,424	30,914	32,370
1株当たり純資産額 (円)	298.85	302.95	314.26	329.30

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社および関連会社の状況

重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権等の所有割合	主要な事業内容
株式会社リケンキャステック	200百万円	直接 100.0%	自動車用鋳造部品等の製造
理研機械株式会社	310百万円	直接 92.3%	ピストンリングの加工およびシールリングの製造
日本メッキ工業株式会社	96百万円	直接 64.1%	ピストンリングの表面処理加工
理研商事株式会社	50百万円	直接 100.0%	ピストンリングおよび自動車関連部品の販売
株式会社リケン環境システム	100百万円	直接 63.6% 間接 36.4%	電熱線、工業炉および電波暗室設備の製造販売

③ 企業結合の成果

上記の重要な子会社5社を含む当連結会計年度の売上高は75,650百万円（前連結会計年度比3.3%減）、当期純利益は4,051百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、ピストンリング、カムシャフトを始めとした自動車・産業機械部品と鋼管用継手、電熱線等のその他産業向け製品の製造・販売を主要な事業（下記参照）としており、国内および海外にてグローバルに展開しております。

自動車・産業機械部品事業部門…ピストンリング、カムシャフト、バルブリフター、バルブシート、シールリング、素形材部品等

そ の 他…鋼管用継手、ステンレス管用継手、電熱線、工業炉、電波暗室、電波吸収体等

(8) 主要な営業所および工場

(国内営業拠点)

当社本社（東京都千代田区）、当社札幌営業所（北海道札幌市）、当社仙台営業所（宮城県仙台市）、当社神奈川営業部（神奈川県厚木市）、当社浜松営業部（静岡県浜松市）、当社名古屋営業部（愛知県名古屋市中区）、当社中部営業部（愛知県名古屋市中区）、当社大阪営業部（大阪府大阪市）、当社広島営業部（広島県広島市）、当社福岡営業所（福岡県福岡市）、理研商事(株)（東京都文京区）

(国内生産拠点)

当社柏崎事業所（新潟県柏崎市）、当社熊谷事業所（埼玉県熊谷市）、(株)リケンキャストック（新潟県柏崎市）、理研機械(株)（新潟県柏崎市）、日本メッキ工業(株)（新潟県柏崎市）、(株)リケン環境システム（東京都千代田区）

(海外営業拠点)

リケンオブアメリカ社（アメリカ）、ユーロリケン社（ドイツ）、PT. リケンオブアジア社（インドネシア）

(海外生産拠点)

P. T. パカルティリケンインドネシア（インドネシア）、理研汽车配件（武漢）有限公司（中国）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
男 性	3,580	減 10
女 性	434	減 6
合 計	4,014	減 16

② 当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	1,543	増 15	39.1	17.0
女 性	102	増 3	37.0	15.1
合 計	1,645	増 18	39.0	16.9

(10) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	3,569
日本生命保険相互会社	2,200
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,870
株式会社第四銀行	950

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 200,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 106,484,667株（自己株式数8,287,326株を含む。）
- (3) 株主数 13,587名（自己株式保有株主1名を含む。）
- (4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,210	10.40
株式会社みずほコーポレート銀行	4,863	4.95
日本生命保険相互会社	4,409	4.49
日立金属アドメット株式会社	3,564	3.63
株式会社第四銀行	3,202	3.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,938	2.99
中央三井信託銀行株式会社	2,617	2.67
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,553	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	2,547	2.59
株式会社損害保険ジャパン	2,001	2.04

（注）出資比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

会社役員に対する新株予約権の状況

(平成20年6月24日開催の定時総会決議によるもの)

- ・新株予約権の数 64個 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 64,000株
- ・権利行使価格 438,000円
- ・権利確定条件 権利行使時においても当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。
- ・権利行使期間 平成22年8月26日～平成25年8月23日
- ・当社役員の保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
当社取締役	59個	普通株式 59,000株	14名
当社監査役	5個	普通株式 5,000株	1名

(平成22年6月24日開催の定時総会決議によるもの)

- ・新株予約権の数 62個 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・目的となる株式の種類および数 普通株式 62,000株
- ・権利行使価格 323,000円
- ・権利確定条件 権利行使時においても当社および当社関係会社の取締役、監査役および従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他別途定める正当な理由で退任・退職した場合は権利行使をなしうるものとする。
- ・権利行使期間 平成24年8月13日～平成27年8月10日
- ・当社役員の保有状況

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	保有者数
当社取締役	62個	普通株式 62,000株	14名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	小 泉 年 永	
代表取締役社長	岡 野 教 忠	
専 務 取 締 役	古 市 満	柏崎事業所長、グローバル調達担当、生産全般管掌および生産管理管掌
常 務 取 締 役	藤 田 達 生	技術委員会委員長、品質保証担当、リング技術開発担当および研究開発全般担当
常 務 取 締 役	高 木 健 一 郎	経営企画担当および事業構造改革担当
常 務 取 締 役	飯 田 信 久	管理部長および内部統制推進部長、環境担当および情報（IT）担当
取 締 役	村 山 仁 至	剣工場強化プロジェクトチーム長、SCM担当
取 締 役	高 浜 五 三 巳	
取 締 役	国 元 晃	技術管理部長および技術管理部次世代製品企画室長
取 締 役	高 木 一 嘉	素形材部品部長
取 締 役	早 坂 茂 昌	営業本部長、神奈川営業担当および配管営業担当
取 締 役	前 川 泰 則	海外委員会委員長、名古屋営業担当および海外営業担当
取 締 役	鈴 木 信	熊谷事業所長、精機部品担当
取 締 役	ドナルド E. マクナルティ	リケンオブアメリカ社社長
取 締 役	関 本 昌 宏	営業副本部長および東京営業二部長、大阪営業担当
常 勤 監 査 役	横 尾 豪	
常 勤 監 査 役	井 上 和 章	
監 査 役	東 條 伸 一 郎	弁護士
監 査 役	溝 渕 俊 雄	
監 査 役	大 道 基 樹	

1. 社外取締役は、下記の通りです。
該当事項はありません。
2. 社外監査役は、下記の通りです。
井上 和章
東條 伸一郎
大道 基樹
3. 当事業年度中に退任した会社役員
取締役 高木 達郎（平成23年6月24日をもって退任）
取締役 角田 勉（平成23年6月24日をもって退任）
監査役 和田 正彦（平成23年6月24日をもって退任）
監査役 鎌田 啓佑（平成23年6月24日をもって退任）

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役17人 228百万円

監査役7人 39百万円（うち社外4人 22百万円）

1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 当該事業年度に係る役員賞与については、上記報酬等の額には含まれておりません。
3. 上記のほか、次のとおりの支給があります。
 - ・役員退職慰労引当金の当事業年度増加額
取締役90百万円、監査役7百万円（うち社外4百万円）
 - ・ストック・オプションとして付与した新株予約権の当期費用計上額
取締役7百万円

(3) 社外役員に関する事項

（社外監査役の主な活動状況）

平成23年度の取締役会は19回開催されました。井上常勤監査役は19回全てに出席し、主に業務の有効性等に関する意見を述べております。東條監査役は18回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べております。大道監査役は就任後に開催された15回全てに出席し、主に業務の有効性等に関する意見を述べております。

平成23年度の監査役会は14回開催されました。井上常勤監査役は14回全て、東條監査役は13回、大道監査役は就任後に開催された10回全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	42百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
③ 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	42百万円

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340号第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役全員の同意により会計監査人を解任することになります。また、当社都合の場合若しくは会計監査人の適格性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、取締役は監査役会の請求により、または取締役会で審議のうえ監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案することになります。

6. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保する体制

当社の取締役会が、内部統制システムの整備に関する基本方針について決議した事項は以下のとおりであります。

(基本方針)

当社は、以下のグループ経営理念および「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、企業活動を推進している。

さらに、役員及び従業員は法令及び社会的規範に従い、リケン倫理規範、社内諸規定、および社会的良識に基づいて業務を遂行することを基本方針とする。

【経営理念】

- ・私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- ・私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します

- ・私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- ・私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

当社は、この経営理念の下、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、より一層適切な内部統制システムとすべく、整備に努める。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

2. 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業の存続のためにはコンプライアンス（法令遵守）の徹底が必要不可欠であると認識し、すべての役員および従業員が法令および社会的規範を遵守し、公正な倫理観に基づいて行動し、広く社会から信頼される経営体制の確立に努める。

1. 取締役および従業員が法令および定款を遵守し、適正な事業活動を行う体制を構築するため、当社グループ全体に適用する倫理規範および行動指針を定める。
2. 社会から信頼される経営体制を確立するため、社長を委員長とするCSR委員会の下に、コンプライアンス部会（部会長：管理部長）を設置し、コンプライアンスの定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
3. コンプライアンスの徹底を図るため、管理部は役員および従業員へのコンプライアンス教育を体系的計画的に実施する。
4. コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報のために、管理部および内部監査室を窓口とし、通報者の保護を徹底した内部通報制度を運用する。
5. 社長直轄の内部監査室は、定期的実施する内部監査を通じて、会社の業務実施状況の実態を把握し、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的に行われているか、また、会社の制度・組織・諸規定が適正・妥当であるかを調査・検証し、監査結果を社長に報告する。
6. 上記のコンプライアンスに関する活動については定期的に取り締役会に報告する。

3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が業務分掌および決裁基準に基づいて決裁した文書等法令および文書管理規定に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、定められた期間保存する。

1. 法令および文書管理規定に基づき、以下の文書（電磁的記録を含む）を関連資料とともに保存する。
 - ① 法令に定めのある文書
 - ・株主総会議事録（会社法第318条）、取締役会議事録（会社法第369条）
 - ② 文書管理規定に基づく文書
 - ・経営会議議事録、技術委員会議事録、CSR委員会議事録
 - ・その他取締役が委員長、議長となる会議委員会議事録
 - ・取締役が決裁者となる決裁書
 - ・その他文書管理規定に定める重要な文書
2. 上記文書について、法令に別段の定めのない限り、文書管理規定に基づき、文書毎に定められた所管部門が文書管理を行う。

4. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、様々な損失の危険に対して、危険の大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、損失の危険を最小限にすべく、組織的な対応について整備に努める。

1. 当社グループ全体におけるリスク管理体制を構築し、適切なリスク対応を実施するため、リスク管理基本方針を含むリスク管理規定および関連する規定類を定める。
2. 社長を委員長とするCSR委員会の下に、リスク管理部会（部会長：経営企画部長）を設置し、リスク管理の定着と運用の徹底を図るために必要な諸活動を推進する。
3. リスク管理規定に基づき、当社グループにおける事業機会リスクおよび事業活動遂行リスクについて、毎年リスクの発見と評価を行い、リスク対応計画を策定し、推進する。
4. 大規模な事故、災害、不祥事等の未然防止を図るとともに、発生した場合には、社長（又は社長が指名する者）を委員長とした危機対策本部を設置し、対応にあたる。
5. 上記のリスク管理に関する活動については定期的に取締役会に報告する。

5. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、環境変化に対応するため、中期経営計画及び年度経営計画を策定、推進する。経営計画の達成を目指し、日常的な取締役の業務執行の効率化に努める。

1. 取締役の業務および決裁権限について、組織規定、業務分掌規定、決裁基準規定で定める。
2. 取締役会は経営の方針、法令で定められた事項その他経営に関する重要事項を決定し、取締役の業務執行状況を監督する。
3. 取締役会の下に、社長が議長を務める経営会議を設置し（原則として月3回実施）、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行および施策の実施等について審議し、意思決定を行う。

6. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社も含めたリケングループとしての内部統制システムの構築を目指すとともに、「関係会社管理規定」に基づき、各子会社の自主性を尊重しつつ、適切なグループ経営に努める。

1. グループ経営として、経営理念や行動規範、コンプライアンスに係る規定マニュアルを関係会社と共有するとともに、リケングループ経営計画を一体となって推進する。
2. 国内関係会社については経営企画部が、海外関係会社については海外事業部が、各社の取締役会への参加やヒアリング等を行い、経営の適法性・効率性の確認を実施する。
3. 関係会社に対して内部監査室が定期的に監査を実施する。
4. 主要な関係会社については当社監査役及び当社経理担当従業員が監査役に就任し、会計監査および業務監査を実施する。

7. 監査役の職務を補助する従業員について

8. 前項の従業員の、取締役からの独立性に関する事項

監査役から専任の従業員について求めがある場合、当該従業員の配置を検討するものとし、当該従業員の人事異動および考課については、事前に監査役に報告を行い、了承を得るものとする。

9. 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役に報告すべき事項および報告の方法について、監査役と協議の上設定し、取締役および従業員は適切な報告を実施する。

また、監査役が出席又は資料を閲覧する会議委員会について、監査役と協議の上設定し、監査役は、会議委員会に出席あるいは会議資料・議事録の閲覧を行う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は社長と相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつとともに、内部監査室、会計監査人、子会社監査役と連携を保ち、監査役の監査の実効性確保に努める。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容、基本方針の実現に資する取組みおよび「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策」の内容は次のとおりであります。

＜当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針＞

① 基本方針の内容

当社は、上場会社として、当社の株主の在り方について、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの最終的な判断も、株主の皆様の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模買付行為等の中には、その目的等からみて株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の取締役会や株主が買付内容について判断するための合理的に必要な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものもありえます。このような不適切な大規模買付行為等を行う者は、例外的に、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、次の施策を実施しています。

これらの取組みは、上記①の基本方針の実現にも資するものと考えています。

＜経営理念および中期経営計画の推進による企業価値向上＞

当社の創業は、昭和2年、当時の「理化学研究所」で発明されたピストンリングの製造法の事業化に始まり、以後ピストンリングを軸に、カムシャフトをはじめとした内燃機関部品、自動車や産業機械向けの鋳鉄部品、配管用機材、更には熱エンジニアリング事業、EMC事業など多岐にわたる製品を供給し、グローバルに事業を展開してまいりました。

当社では、以下のグループ経営理念および「顧客第一・基本重視・フェア・オープン・明るく積極的に・スピード」を行動規範として定め、お客様のグローバルな競争力強化に対応し、品質・技術・価格面での高い要求水準に合った製品の開発、販売に努めています。

<経営理念>

- ・私たちは地球環境を守り、社会に貢献する一級企業市民であり続けます
- ・私たちは株主の資本を効率的に活用し、グローバルに企業価値を創造します
- ・私たちは知識の向上と技術の革新を心がけ、世界のお客様に感動を与える製品を提供します
- ・私たちは高い志と広い視野を持って、常に変革を遂げていきます

更に、当社では当社グループの今後の持続的な成長を実現するため、平成21年度から平成23年度の3ヵ年を計画期間とした中期経営計画「PLAN2011」を推進しています。本中期計画においては、急激に変化しつつある事業環境に対応すべく、メインテーマとして『技術開発強化・事業構造改革の実現とサステナビリティの向上』を掲げ、基本方針を①事業構造改革による収益力の向上、②顧客価値を創造する先行技術開発、③世界同一・最高品質の実現、④ものづくり革新による生産性の飛躍的向上、⑤グローバル事業体制の拡充、⑥強い組織づくりと人材の育成強化、⑦CSR推進強化・環境経営の実現、とし、グローバル展開によるグループ事業の一層の拡大を図るとともに、財務体質の強化を進め、更なる企業価値向上を目指して取り組んでいます。

<コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実による企業価値向上>

当社は、経済、環境、社会等の幅広い分野における責任を果たすことにより、継続的に企業価値を高めていくことを目指し、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置付けています。

従来から経営機関（取締役会および経営会議、監査役会）の適切な運営に加え、具体的な取組みとしては内部統制システム整備に関する基本方針（取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備）に基づき、コンプライアンスの徹底やリスクマネジメントの充実をはじめとした企業の透明性、効率性、健全性の確保に取り組んでいます。

また、CSR委員会を設置し、内部統制の強化とともに、環境活動や社会貢献活動、正確で適切な情報開示、CS（顧客満足創造）等の活動を当社グループ全体で統括し、更なるレベルアップを図っています。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取り組みとして、平成22年5月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成22年6月24日開催の第86回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、①事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、②必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成25年6月に開催される当社第89回定時株

主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、①当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合、②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、当社インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.riken.co.jp>) をご参照ください。

- ④ 上記取組みが基本方針に添い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

上記②の当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みは、まさに基本方針に沿うものであり、上記③のとおり本プランの設計に際しては以下の点を十分考慮しており、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- 2) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- 3) 株主意思を反映するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	42,389	流 動 負 債	21,139
現金及び預金	11,903	支払手形及び買掛金	13,760
受取手形及び売掛金	19,165	短期借入金	705
商品及び製品	5,416	未払法人税等	1,087
仕掛品	2,602	賞与引当金	1,811
原材料及び貯蔵品	1,635	環境対策引当金	19
繰延税金資産	959	その他	3,753
その他	717	固 定 負 債	10,527
貸倒引当金	△ 11	長期借入金	8,779
固 定 資 産	37,236	繰延税金負債	2
有形固定資産	21,609	退職給付引当金	845
建物及び構築物	8,537	役員退職慰労引当金	549
機械装置及び運搬具	8,848	環境対策引当金	334
土地	2,575	その他	16
建設仮勘定	1,165	負 債 合 計	31,666
その他	483	純 資 産 の 部	
無形固定資産	313	株 主 資 本	50,503
投資その他の資産	15,313	資本金	8,573
投資有価証券	7,970	資本剰余金	6,604
繰延税金資産	2,682	利益剰余金	39,050
前払年金費用	3,791	自己株式	△ 3,724
保険積立金	447	その他の包括利益累計額	△ 5,199
その他	478	その他有価証券評価差額金	21
貸倒引当金	△ 57	為替換算調整勘定	△ 5,221
資 産 合 計	79,625	新 株 予 約 権	33
		少 数 株 主 持 分	2,621
		純 資 産 合 計	47,958
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	79,625

連結損益計算書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		75,650
売 上 原 価		59,751
売 上 総 利 益		15,899
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,454
営 業 利 益		5,444
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	129	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	1,132	
生 命 保 険 配 当 金	89	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	326	
そ の 他	251	1,929
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	155	
為 替 差 損	7	
そ の 他	304	467
経 常 利 益		6,905
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	7	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7	
補 助 金 収 入	14	
新 株 予 約 権 戻 入 益	30	61
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	41	
減 損 損 失	20	
そ の 他	4	66
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		6,900
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,788	
法 人 税 等 調 整 額	285	2,073
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		4,827
少 数 株 主 利 益		775
当 期 純 利 益		4,051

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
当 期 首 残 高	8,573
当 期 末 残 高	8,573
資 本 剰 余 金	
当 期 首 残 高	6,604
当 期 末 残 高	6,604
利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	35,980
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 982
当 期 純 利 益	4,051
自 己 株 式 の 処 分	△ 0
当 期 変 動 額 合 計	3,069
当 期 末 残 高	39,050
自 己 株 式	
当 期 首 残 高	△ 3,722
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 取 得	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 2
当 期 末 残 高	△ 3,724
株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	47,436
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 982
当 期 純 利 益	4,051
自 己 株 式 の 取 得	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	3,067
当 期 末 残 高	50,503

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当 期 首 残 高	2
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18
当 期 変 動 額 合 計	18
当 期 末 残 高	21
為 替 換 算 調 整 勘 定	
当 期 首 残 高	△ 4,298
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 922
当 期 変 動 額 合 計	△ 922
当 期 末 残 高	△ 5,221
その他の包括利益累計額合計	
当 期 首 残 高	△ 4,295
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 903
当 期 変 動 額 合 計	△ 903
当 期 末 残 高	△ 5,199
新 株 予 約 権	
当 期 首 残 高	52
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 19
当 期 変 動 額 合 計	△ 19
当 期 末 残 高	33
少 数 株 主 持 分	
当 期 首 残 高	2,225
当 期 変 動 額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	396
当 期 変 動 額 合 計	396
当 期 末 残 高	2,621
純 資 産 合 計	
当 期 首 残 高	45,418
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 982
当 期 純 利 益	4,051
自 己 株 式 の 取 得	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 526
当 期 変 動 額 合 計	2,540
当 期 末 残 高	47,958

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数……………20社

前連結会計年度末において連結子会社であったリケンインターナショナル社は、リケンコーポレーションオブアメリカ社を存続会社とする吸収合併方式で解散したため、平成24年1月1日以降、連結の範囲から除外しております。

主要な連結子会社の名称……………(株)リケンキャストック

理研機械(株)

日本メッキ工業(株)

理研商事(株)

(株)リケン環境システム

3. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の状況

持分法適用の関連会社の数……………5社

持分法適用の関連会社の名称……………台湾理研工業股份有限公司

サイアムリケン社

アライドリング社

日研ステンレス継手(株)

シュリラムピストンアンドリング社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用していない主要な関連会社の名称……………八重洲貿易(株)

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

リケンコーポレーションオブアメリカ社、リケンオブアメリカ社、ユーロリケン社、リケンイスパニア社、P. T. パカルティリケンインドネシア、理研汽车配件（武漢）有限公司、リケンオブアジア社、PT. リケンオブアジアの決算日は平成23年12月31日であります。連結計算書類作成に当たっては、同日現在の決算計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引等については連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております

② たな卸資産の評価基準及び評価方法…主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産……………主として定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産……………定額法によっております。耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により計上しております。

賞与引当金……………従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理

計算上の差異を加減した額を下回る場合には当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金……………当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

環境対策引当金……………当社及び国内連結子会社は、ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

在外子会社等の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) ヘッジ会計の処理

ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金利息

ヘッジ方針……………デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。

ヘッジ有効性評価の方法…金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却することとしております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

< 1株当たり当期純利益に関する会計基準等 >

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(表示方法の変更に関する注記)

< 連結損益計算書 >

前連結会計年度において独立掲記されておりました「助成金収入」(当連結会計年度30百万円)、「固定資産処分損」(当連結会計年度8百万円)及び「支払補償費」(当連結会計年度46百万円)は金額が僅少であるため、当連結会計年度においては「助成金収入」は営業外収益の「その他」、「固定資産処分損」及び「支払補償費」は営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

< 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 >

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

< 法人税率の変更等による影響 >

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.5%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が356百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が357百万円増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 82,925百万円
2. 偶発債務
 従業員住宅ローン保証残高 55百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	106,484,667	—	—	106,484,667

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	増加株式数 (株)	減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	8,280,402	8,537	1,613	8,287,326

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り8,537株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1,613株によるものであります。

3. 新株予約権に関する事項 (権利行使期間の初日が到来していないものを除く)

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)			
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末
当社	ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	604,000	—	291,000	313,000

4. 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	491	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月7日 取締役会	普通株式	491	5.00	平成23年9月30日	平成23年12月6日

② 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月26日定時株主総会に下記議案が付議されております。

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	490	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については原則として短期的な預金等とし、また、資金調達については主に銀行等の金融機関借入による方針です。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

投資有価証券である株式につきましては、市場価格のあるものの割合が僅少であり、その変動リスクが当社グループに与える影響は軽微であります。

営業債務である支払手形及び買掛金につきましては、その支払期日は1年以内がほとんどであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしている

ため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時価 (*)	差額
(1) 現金及び預金	11,903	11,903	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,165	19,165	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	282	282	—
(4) 支払手形及び買掛金	(13,760)	(13,760)	—
(5) 短期借入金	(705)	(707)	△1
(6) 長期借入金	(8,779)	(8,796)	△16
(7) デリバティブ取引	—	—	—

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、及び(5) 短期借入金（1年内返済予定長期借入金除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 短期借入金、及び(6) 長期借入金

短期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。1年内返済予定の長期借入金、及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法に

よっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(6)参照）

- (注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額121百万円）及び関係会社株式（連結貸借対照表計上額7,566百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	461円36銭
2. 1株当たり当期純利益	41円26銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	4,051百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	4,051百万円
普通株式の期中平均株式数	98,201千株

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年5月21日

株式会社 リ ケ ン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯 根 欣 三	Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リケンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査実施計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針及び監査実施計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」

（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員への地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年 5月21日

株式会社 リ ケ ン 監査役会

常勤監査役 横 尾 豪 ㊟

常勤社外監査役 井 上 和 章 ㊟

社外監査役 東 條 伸一郎 ㊟

監 査 役 溝 渕 俊 雄 ㊟

社外監査役 大 道 基 樹 ㊟

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	29,199	流動負債	17,321
現金及び預金	5,731	支払手形	1,374
受取手形	1,579	買掛金	8,648
売掛金	15,229	1年内返済予定の長期借入金	410
商品及び製品	2,211	リース債務	8
原材料及び貯蔵品	777	未払金	853
仕掛品	1,960	未払費用	772
前払費用	132	未払法人税等	837
繰延税金資産	603	前受金	3
関係会社短期貸付金	468	預り金	2,840
その他の	504	賞与引当金	1,262
固定資産	29,691	設備関係支払手形	176
有形固定資産	14,347	その他の	133
建物	5,759	固定負債	9,198
構築物	507	長期借入金	8,360
機械及び装置	5,938	リース債務	4
車両運搬具	11	役員退職慰労引当金	549
工具、器具及び備品	332	環境対策引当金	284
土地	1,356	負債合計	26,520
リース資産	12	純資産の部	
建設仮勘定	428	株主資本	32,313
無形固定資産	158	資本金	8,573
借地権	30	資本剰余金	6,604
ソフトウェア	68	資本準備金	6,604
ソフトウェア仮勘定	41	利益剰余金	20,859
その他の	18	利益準備金	1,457
投資その他の資産	15,184	その他利益剰余金	19,401
投資有価証券	349	配当引当積立金	4,000
関係会社株式	5,396	海外事業積立金	8,000
出資金	0	圧縮記帳積立金	21
関係会社出資金	2,692	買換資産圧縮積立金	55
破産更生債権等	11	別途積立金	4,700
長期前払費用	76	繰越利益剰余金	2,625
繰延税金資産	2,250	自己株式	△ 3,724
前払年金費用	3,791	評価・換算差額等	23
保険積立金	422	その他有価証券評価差額金	23
その他の	250	新株予約権	33
貸倒引当金	△ 56	純資産合計	32,370
資産合計	58,890	負債及び純資産合計	58,890

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		58,691
売 上 原 価		48,116
売 上 総 利 益		10,574
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,727
営 業 利 益		2,846
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	851	
生 命 保 険 配 当 金	87	
受 取 ロ イ ヤ リ テ イ	413	
雑 収 入	166	1,533
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	144	
為 替 差 損	15	
雑 損 失	332	492
経 常 利 益		3,887
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	10	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	7	
新 株 予 約 権 戻 入 益	30	48
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	0	
固 定 資 産 除 却 損	17	
減 損 損 失	3	21
税 引 前 当 期 純 利 益		3,915
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	938	
法 人 税 等 調 整 額	535	1,473
当 期 純 利 益		2,441

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株 主 資 本	
資 本 金	
当 期 首 残 高	8,573
当 期 末 残 高	8,573
資 本 剰 余 金	
資 本 準 備 金	
当 期 首 残 高	6,604
当 期 末 残 高	6,604
資 本 剰 余 金 合 計	
当 期 首 残 高	6,604
当 期 末 残 高	6,604
利 益 剰 余 金	
利 益 準 備 金	
当 期 首 残 高	1,457
当 期 末 残 高	1,457
そ の 他 利 益 剰 余 金	
配 当 引 当 積 立 金	
当 期 首 残 高	4,000
当 期 末 残 高	4,000
海 外 事 業 積 立 金	
当 期 首 残 高	7,300
当 期 変 動 額	
海 外 事 業 積 立 金 の 積 立	700
当 期 変 動 額 合 計	700
当 期 末 残 高	8,000
圧 縮 記 帳 積 立 金	
当 期 首 残 高	21
当 期 変 動 額	
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 積 立	1
圧 縮 記 帳 積 立 金 の 取 崩	△ 1
当 期 変 動 額 合 計	△ 0
当 期 末 残 高	21

科 目	金 額
買換資産圧縮積立金	
当期首残高	54
当期変動額	
買換資産圧縮積立金の積立	4
買換資産圧縮積立金の取崩	△ 3
当期変動額合計	0
当期末残高	55
別途積立金	
当期首残高	4,200
当期変動額	
別途積立金の積立	500
当期変動額合計	500
当期末残高	4,700
繰越利益剰余金	
当期首残高	2,365
当期変動額	
剰余金の配当	△ 982
当期純利益	2,441
海外事業積立金の積立	△ 700
圧縮記帳積立金の積立	△ 1
圧縮記帳積立金の取崩	1
買換資産圧縮積立金の積立	△ 4
買換資産圧縮積立金の取崩	3
別途積立金の積立	△ 500
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	259
当期末残高	2,625
利益剰余金合計	
当期首残高	19,400
当期変動額	
剰余金の配当	△ 982
当期純利益	2,441
自己株式の処分	△ 0
当期変動額合計	1,459
当期末残高	20,859

科 目	金 額
自 己 株 式	
当 期 首 残 高	△ 3,722
当 期 変 動 額	
自 己 株 式 の 取 得	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	△ 2
当 期 末 残 高	△ 3,724
株 主 資 本 合 計	
当 期 首 残 高	30,856
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△ 982
当 期 純 利 益	2,441
自 己 株 式 の 取 得	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0
当 期 変 動 額 合 計	1,457
当 期 末 残 高	32,313
評 価 ・ 換 算 差 額 等	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	5
当 期 変 動 額	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	17
当 期 変 動 額 合 計	17
当 期 末 残 高	23
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	5
当 期 変 動 額	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	17
当 期 変 動 額 合 計	17
当 期 末 残 高	23
新 株 予 約 権	
当 期 首 残 高	52
当 期 変 動 額	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	△ 19
当 期 変 動 額 合 計	△ 19
当 期 末 残 高	33

科 目	金 額
純 資 産 合 計	
当 期 首 残 高	30,914
当 期 変 動 額	
剩 余 金 の 配 当	△ 982
当 期 純 利 益	2,441
自 己 株 式 の 取 得	△ 2
自 己 株 式 の 処 分	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 1
当 期 変 動 額 合 計	1,455
当 期 末 残 高	32,370

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）によっております。
子会社株式等及び関連会社株式…移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券
時価のあるもの……………決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
時価のないもの……………移動平均法による原価法によっております
 - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法…移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
3. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産……………定率法によっております。
（リース資産を除く）ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産……………定額法によっております。
（リース資産を除く）耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
4. 引当金の計上基準
貸倒引当金……………貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内

- 容評価法により計上しております。
- 賞与引当金……………従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金……………従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- 年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を下回る場合には当該差異を退職給付引当金として計上し、上回る場合には当該超過額を前払年金費用として計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時の翌事業年度から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。
- 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。
- 環境対策引当金……………ポリ塩化ビフェニル（PCB）の処分等にかかる支出に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の処理

- ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ヘッジ手段……………金利スワップ
- ヘッジ対象……………借入金利息
- ヘッジ方針……………デリバティブ取引についての基本方針は経営会議で決定され、取引権限及び取引限度額を定めた社内管理規定を設け、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用することとしております。
- ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、ヘッジ有効性判定を省略しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

<1株当たり当期純利益に関する会計基準等>

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

(表示方法の変更に関する注記)

<損益計算書>

前事業年度において独立掲記されておりました「助成金収入」(当事業年度5百万円)、「固定資産処分損」(当事業年度8百万円)及び「支払補償費」(当事業年度46百万円)は金額が僅少であるため、当事業年度においては「助成金収入」は営業外収益の「雑収入」、「固定資産処分損」及び「支払補償費」は営業外費用の「雑損失」に含めて表示しております。

(追加情報)

<会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用>

平成23年4月1日以後開始する事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	64,139百万円
2. 偶発債務	
従業員住宅ローン保証残高	55百万円
理研汽车配件(武漢)有限公司借入金保証残高	593百万円
3. 関係会社に対する金銭債権	
短期金銭債権	4,335百万円
長期金銭債権	0百万円
4. 関係会社に対する金銭債務	
短期金銭債務	4,474百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	11,034百万円
仕入高	15,928百万円
販売費及び一般管理費	300百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,316百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	8,280,402	8,537	1,613	8,287,326

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取り8,537株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1,613株によるものであります。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

流動資産

賞与引当金	477百万円
未払社会保険料	68百万円
未払事業税	38百万円
その他	19百万円
小計	603百万円
合計	603百万円

固定資産

退職給付引当金	3,492百万円
減価償却	80百万円
関係会社投融資引当金等	817百万円
その他	10百万円
小計	4,401百万円
評価性引当額	△ 817百万円
合計	3,583百万円
繰延税金資産合計	4,187百万円

繰延税金負債

固定負債

退職給付信託設定益等	△1,281百万円
圧縮記帳積立金	△ 12百万円
買換資産圧縮積立金	△ 30百万円
その他有価証券評価差額金	△ 8百万円
小計	△1,332百万円
合計	△1,332百万円
繰延税金負債合計	△1,332百万円
繰延税金資産（負債）の純額	2,854百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.7%
住民税均等割額	0.6%
役員退職慰労引当金	0.4%
環境対策引当金	△ 0.5%
評価性引当金の増減	△ 1.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	8.6%
その他	△ 1.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.6%</u>

3. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.4%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が334百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が333百万円増加しております。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

下記取引以外に、貸借対照表に計上した所有権移転外ファイナンス・リース取引が12百万円あります。

リース取引開始日が、リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	12	12	—	—
ソフトウェア	5	5	—	—
合計	18	18	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

- ② 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

該当事項はありません。

- ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料 2百万円

減価償却費相当額 2百万円

- ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
			役員等の 兼任等	事業上の 関係				
子会社	㈱リケン キャストック	所有 直接100.0%	有	自動車用鑄 造部品等の 製造委託	当社製品の 製造委託	6,731	買掛金	626
子会社	理研機械㈱	所有 直接92.3%	有	ピストンリ ングの加工 及びシール リングの製 造委託	資金の預り	—	預り金	680 (※)
子会社	日本メッキ 工業㈱	所有 直接64.1%	有	ピストンリ ングの表面 処理加工委 託	資金の預り	—	預り金	945 (※)
子会社	リケンオブ アメリカ社	所有 間接100.0%	有	当社製品の 米国地区の 販売	当社製品の 販売委託	2,765	売掛金	799
子会社	P. T. バカル テイリケン インドネシア	所有 直接40.0%	有	管継手及び 自動車用鑄 造部品製造 法の技術援 助	配当金の 受取	182	—	—
子会社	理研汽車 配件(武漢) 有限公司	所有 直接100.0%	有	ピストンリ ングの加工 の製造委託	債務保証	593	—	—
関連 会社	サイアム リケン社	所有 直接49.0%	有	ピストンリ ング製造法 の技術援助	当社製品の 販売	1,222	売掛金	704
					配当金の 受取	304	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。ただし※の期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 製品の販売及び購入について、価格等の取引条件は市場の実勢価格等を参考にして価格交渉の上で決定しております。
3. 資金の預り・貸付について、当社はグループ内の資金を一元管理しております。基本契約に基づき、残高が毎日変動するため、期末残高のみを記載しております。なお、金利については市場金利を勘案して決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	329円30銭
2. 1株当たり当期純利益	24円86銭
1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純利益	2,441百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	2,441百万円
普通株式の期中平均株式数	98,201千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年 5月21日

株式会社 リ ケ ン

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	由 良 知 久	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	唯 根 欣 三	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リケンの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第88期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当、および当期の業績と今後の経営環境ならびに事業展開等を勘案し、下記のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円（中間配当を含め年10円）

配当総額 490,986,705円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,300,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

海外事業積立金 1,000,000,000円

別途積立金 300,000,000円

第2号議案 取締役2名選任の件

取締役飯田信久、高浜五三巳の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。つきましては、取締役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いとう かおる 伊藤 薫 (昭和28年4月9日生)	昭和51年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行産業調査部長 平成16年4月 同行執行役員名古屋営業部長 平成17年4月 株式会社みずほ銀行常務執行 役員 平成20年3月 みずほ総合研究所株式会社代 表取締役社長 平成24年5月 当社顧問（現任）	5,000株
2	さとう ゆたか 佐藤 裕 (昭和34年3月31日生)	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 当社ピストンリング部第二製 造部長 平成14年9月 当社ピストンリング部第三製 造部長 平成19年3月 理研汽车配件（武漢）有限公 司常務副総経理 平成21年10月 当社ピストンリング部長（現 任）	5,000株

（注）各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役横尾豪、井上和章の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	井上 和章 (昭和24年7月19日生)	昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行執行役員 審査企画部長 平成16年7月 興和不動産株式会社常務取締役 常務執行役員高層住宅事業 本部長 平成20年3月 東海汽船株式会社専務取締役 平成21年6月 当社監査役(現任)	0株
2	中谷 昇 (昭和27年5月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成15年6月 当社海外営業部アジア営業室 ジャカルタ駐在員事務所長 平成19年6月 当社配管機器営業部長 平成21年3月 当社海外事業部長	5,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者井上和章氏は社外監査役候補者であります。
3. 井上和章氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会の終結の時をもって3年であります。井上和章氏につきましては、金融機関等における豊富な経験・実績と財務等に関する幅広い見識を当社の監査に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

第4号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
 本総会の終結の時をもって取締役を辞任されます飯田信久および高浜五三巳の両氏、ならびに本総会の終結の時をもって任期満了により監査役を退任されます横尾豪氏に対し、在任中の職務と業績に応じて、当社所定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役2名および退任監査役1名の略歴は次のとおりであります。

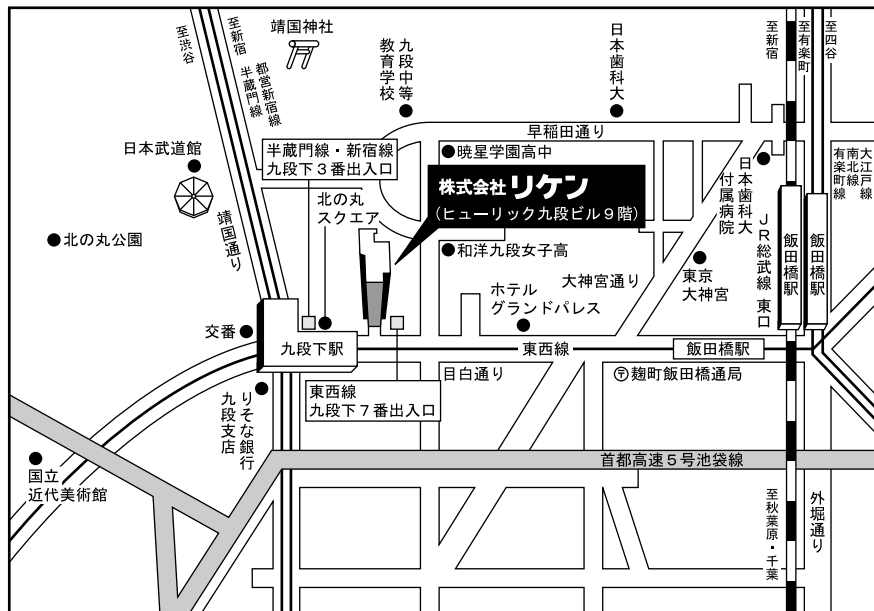
氏 名	略 歴
飯 田 信 久	平成15年6月 当社取締役 平成20年6月 当社常務取締役 現在に至る
高 浜 五 三 巳	平成17年6月 当社取締役 現在に至る
横 尾 豪	平成19年6月 当社監査役 現在に至る

第5号議案 役員賞与支給の件
 当期末時点の取締役15名および監査役5名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額3,000万円（うち監査役分465万円）を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以 上

第88回定時株主総会会場



■会 場 東京都千代田区九段北一丁目13番5号
当社本社会議室

■交 通 地下鉄「九段下駅」より徒歩1分
東西線（7番出口）
半蔵門線・都営新宿線（3番出口）
JR・地下鉄「飯田橋駅」より徒歩10分
総武線・東西線・有楽町線・南北線・都営大江戸線